

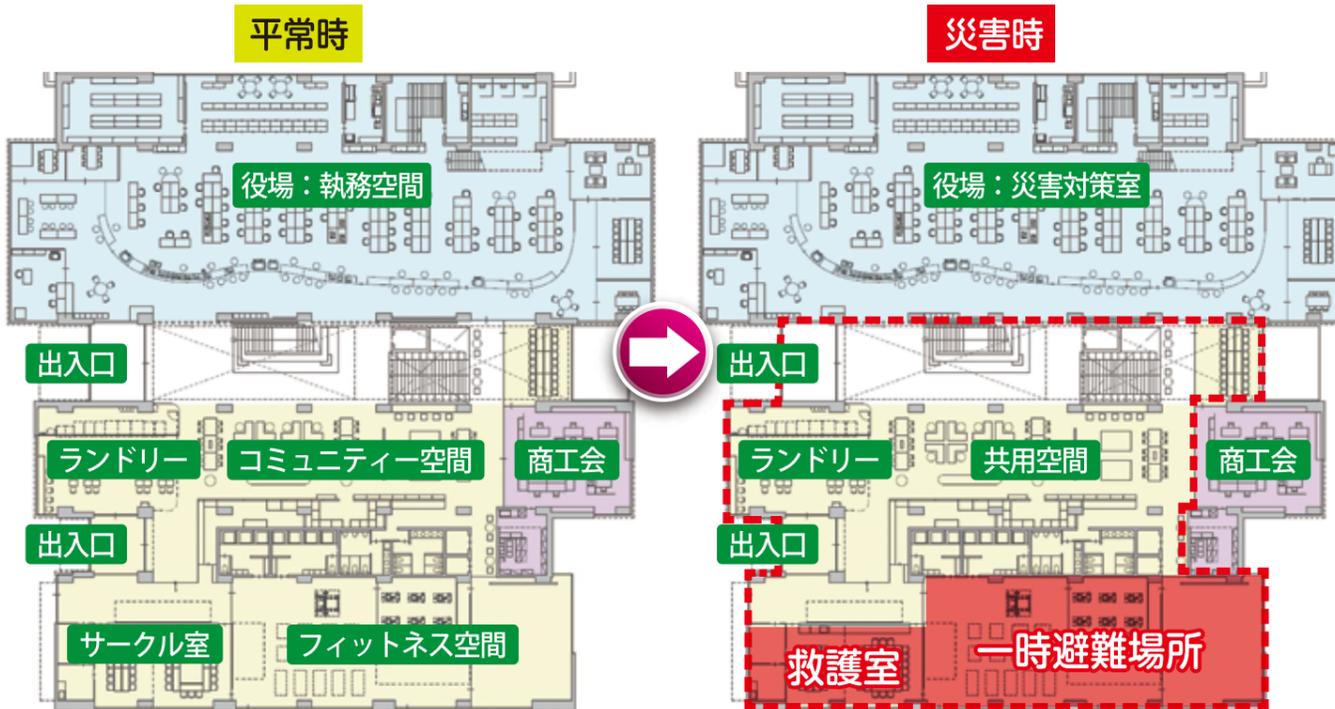
連載
Vol.16

防災拠点型 複合庁舎建設に向けて



令和5年5月の供用開始に向けて計画を進めている防災拠点型複合庁舎は、災害対応や復興活動の拠点として、高い耐震安全性能を備えた建物とします。

また、災害発生時や緊急時の「一時避難場所」としての機能を整備し、避難所が開設されるまでの間、駐車場や建物内で一時的に避難していただける施設になります。



- ▼ 防災拠点として、電力途絶時でも主たる機能を72時間稼働できる仕様とします。
- ▼ 一時避難場所として、滞在できる暖冷房、電気の供給、簡易な飲食の提供を可能とします。
- ▼ 断水に備え、トイレなどに使用する雑用水は地下の雑用水槽、シャワーやランドリーは簡易受水槽を設置します。

- ▼ フィットネス空間は、機器を移動させてスペースを確保し、避難者を受け入れる空間になります。
- ▼ コミュニティー空間は、避難者が食事や休憩することができる共用空間になります。
- ▼ サークル室は、けが人や体調のすぐれない人、隔離が必要な人を受け入れる救護室とします。

お問い合わせ先

役場新庁舎整備推進室

☎ (62) 4470

町内経済活性化事業

町では、6月・11月に実施しました新型コロナウイルス対策町内経済活性化事業の第3弾として、4月15日現在の町民の皆さんを対象に一人5千円分の商品券を交付します。

この商品券は、取扱ステッカーの掲示のあるお店で令和3年9月30日まで使用できます。遠出をせず、町内でお買い物をして、町民みんなで商店を支えていきましょう。

対象者 令和3年4月15日現在の小清水町民

交付商品券 一人あたり500円券×10枚=5,000円
(おつりは出ません)
世帯全員分を世帯主宛に送付します。

使用期限 令和3年9月30日

発送予定日 令和3年4月下旬



10月以降にも年末年始に向けて、第4弾を予定しております。

お問い合わせ先

小清水町商工会

☎ (62) 2608

役場産業課商工観光係

☎ (62) 4481

観光応援「小清水で泊まろうキャンペーン」事業

令和2年9月から令和3年3月まで実施しました町内宿泊業者の活性化と旅行者受入による経済支援のため、旅行者の対象施設宿泊料金と観光協会・町内ガイド事業者のバードウォッチングなどのアクティビティ料金の半額を町が補助する事業について、第2弾を予定しています。

全ての利用者が対象ですので、ご親戚・ご友人にご紹介ください。

対象者 小清水町内外からの宿泊者(ビジネス客は含みません。)

宿泊施設 小清水温泉ふれあいセンター・小清水はなことりの宿ユースホステル・Tida house

アクティビティ (一社) 小清水町観光協会、町内ガイド事業者

補助金額 宿泊料金の半額(上限4,000円)及びガイド料金の半額(上限5,000円)

留意事項 事業実施時期については、あらためてお知らせいたします。

Go To キャンペーン及びどうみん割との併用は可能です。



お問い合わせ先

役場産業課商工観光係

☎ (62) 4481